

公益財団法人 神奈川県動物愛護協会

2019年度 事業報告書

[1. 事業活動方針]

本年度は、公益目的事業のうち公1の動物救済に関する事業では、保護施設の大規模な修繕により保護動物の環境改善と施設機能の再生を図ることとしていたが、建築基準法関係の問題から延期となった。

公2の普及啓発・調査研究・行政参画等事業では、特に普及啓発活動と行政参画等事業に注力し、動物愛護精神及び動物愛護法等の普及を図るためセミナーやシンポジウムの開催を行った。

収益事業では、収1の動物診療事業の安定した収入の確保及び増収を図り、前年度より増収することができた。動物福祉検定を中心とする収2の動物愛護検定事業を軌道に乗せる為に新たな施策の展開と収2事業としてのセミナー開催増加を行ったが増収には至れなかった。しかし、専門学校での動物福祉検定実施を得、来年度の増収につなげることができた。

収3の物品書籍等販売事業では、特に事務所でのバザー用品の販売拡大を行い、また、新規オリジナルグッズ及び関連書籍の販売により増収することができた。収益事業の増収により徐々に安定した財政基盤の確立に向かっていく。事業区分及び内容は以下の通りである。

<公益目的事業1：動物救済に関する事業>

動物の保護及び譲渡、傷病・負傷動物の治療、地域猫活動支援、飼育不良及び放棄の防止、動物虐待の防止、各種電話相談など、直接動物の救済に関わる活動

<公益目的事業2：普及啓発・調査研究・行政参画等事業>

①普及啓発に関する活動

シンポジウム・セミナー、実習・体験学習、ホームページ・リーフレット等の広報やメディア取材など、動物愛護に関する普及啓発活動

②調査研究に関する活動

協会内のデータ管理及び外部動物愛護等の調査研究、また大学などとの共同研究に関する活動

③行政の事業等に参画する活動

神奈川県で行われる動物愛護関連の協議会等への参画や提言、協同事業及び動物愛護法改正への提言など、動物行政に関わる活動

<公益目的事業：共通>

賛助会員の募集、寄附金・補助金の依頼及び受入、募金活動などの公益目的事業活動

<収益事業1：動物診療事業>

附属動物病院における一般患者の診療

<収益目的事業2：動物愛護検定事業>

動物愛護精神及び関連法規等の普及啓発を目的とした動物福祉検定試験及び関連セミナー等の実施

<収益目的事業3：物品・書籍等販売事業>

バザー、オリジナルグッズ、書籍等の販売

上記事業を会長並びに常務理事・担当理事が事務局と連携し執行する。事務局は、動物保護施設所長・動物病院責任者と共に、協会の業務全体を掌握し、事業に必要な協力を行い円滑な事業展開を図る。

[2. 事業内容]

公益目的事業1：動物救済に関する事業

<主として協会保護施設で行う事業>

ア 動物の保護管理活動

(保護方法) …()内は幼齢の内数を記載

電話相談時に状況を把握し、継続飼育指導・方法の説得を行う

◇保護依頼件数:181件 保護依頼頭数:336件

[猫]保護依頼頭数:253頭(175頭) 保護登録頭数:98頭(38頭)

[犬]保護依頼頭数:63頭(2頭) 保護登録頭数:41頭(2頭)

[他]保護依頼頭数:20頭(19頭) 保護登録頭数:6頭(5頭)

[他]は、アライグマ12匹、ウサギ2匹、インコ1羽、ドバト3羽、スズメ1羽、カラス2羽、コザクラインコ1羽、鳥(種不明)1羽

飼育放棄の意思が変わらない場合、保護依頼登録を行う

◇保護依頼のあった336頭の内、43.1%にあたる145頭が登録手続きを行い、2018年度より登録割合は5.4%上昇した。

保護依頼登録と並行して里親探し会への参加を促し、参加の際は事前に健康診断を行う

◇2018年度里親探し会参加延べ頭数 犬:10匹(0)猫:13匹(8)その他:0匹

◇本年度里親探し会参加延べ頭数 犬:2匹(0)猫:3匹(7)その他:0匹

*本年度も里親会への子猫の参加が少なく、里親会に参加しても譲渡がなかなか決まらないことや参加までの健康管理・ワクチン接種などの手間や費用負担が原因していると思われる。

◇施設保護動物里親探し参加延べ数 犬:35匹(2)猫:80匹(77匹)その他:0匹

保護動物の入出所状況(種別・大きさ・年齢など)を勘案し保護を行う

◇新規保護数 犬:13匹(2)猫:41匹(26)その他:ウサギ2匹、アライグマ7匹

保護時点で、保護依頼者から協会に所有権委譲の誓約書を交わす

◇保護依頼者全てからは、保護時点で所有権委譲の誓約書を交わした

(管理方法)

・保護動物は、獣医師による健康診断(検便・血液検査等)の後、ワクチン等接種、不妊去勢手術を行った

- ・保護動物一覧ファイル、カルテ作成、データ入力を行った
- ・動物の性格、しつけの有無などを判断し、適切な飼養場所を選んだ
- ・飼育管理スタッフは、毎日2回以上、摂餌状況や排便排尿等を確認した
- ・健康状態に異変のある時は速やかに獣医師の診療を受けた
- ・保護動物のストレス緩和並びに譲渡に適するよう触合いやトレーニングを行った

イ 動物の譲渡に関する活動

(譲渡方法)

譲渡希望者には、適正飼養者選択のための協会の譲渡条件を説明する（HPに譲渡条件掲載）

HPから譲渡希望者の条件アンケートの提出をして頂けるようにした（2020年1月1日より）

◇終生飼養の確実性を基本とした譲渡条件として、住居、飼育者の年齢、家族構成、飼養動物数などに規制を設けている。正式な譲渡希望の連絡は106件と少なかったが、譲渡条件を満たしている希望者の割合が67件(63%)と例年になく多かった。例年通り高齢者や独居者で条件に合わないケースが目立つ状況は昨年度と同様であるが、譲渡条件の浸透が感じられた。

◇譲渡希望連絡数：106件(内、HPからのアンケート提出 6件)＜2020年1月～3月＞

◇譲渡可能登録数：67件 譲渡可能登録数内訳 犬：21件(2) 猫：44件(32) その他：2件(2)

*その他は、アライグマ、ウサギ希望者。()は幼齢の内数

◇譲渡成立数 :40件

施設・里親探し会（毎月3カ所、動物愛護週間行事などを予定したが、会場の閉店や2020年に入り新型コロナウイルス対策による中止で回数は減少した）

面接後、ご自宅へお届けし、飼育環境を確認した後に譲渡した

◇青葉区ハックラック（10回）、鎌倉市Peton（11回）、藤沢市文華堂・駅構内（3回）の定例里親会の開催の他、日本大学藤桜祭にて里親会を行った。「動物フェスティバル神奈川 in ふじさわ」では屋外テント縮小のため犬猫の譲渡会は行えなかった。また横須賀市動物フェスティバルは雨天のため中止になった。

◇施設への里親希望見学は53件（来訪人数130名）であった。

成犬成猫については、2週間程度のトライアル期間を設けるとともに、必要であればドッグトレーナーの派遣やスタッフが出向し飼育補助を行う

◇成犬成猫には全てトライアル期間を設けた。

◇トライアル中のドッグトレーナー派遣は、3頭・5回行った。

譲渡後の連絡は適宜行い、経過が分かるようファイルした

◇保護時点に作成した1頭ずつのファイルに譲渡後の連絡も記した。また、保護譲渡は紙ベースの一覧表作成とデータ入力を行った。

(広告)

- ・里親探しの広報は、協会HPやブログ・フェイスブック・ツイッター・インスタグラムなど

SNS、タウン誌など各種報道媒体などを利用して行った

ウ 保護譲渡に関する補則

(費用)

- ・保護並びに譲渡を行う際は、かかる経費の説明をし、協会での動物救済活動への支援金として一部ご負担を頂いた

(目標)

- ・年間の保護譲渡目標数は60匹としたが、新規保護数63頭、譲渡数71頭であった。

【2019年度・保護譲渡表】2019.4.1~2020.3.31

	成犬	子犬	成猫	子猫	その他	合計
継続数	9	0	29	6	8	52
新規保護	11	2	15	26	9	63
譲渡数	14	2	19	29	7	71
死亡数	1	0	1	0	3	5
成長移動	0	0	1	-1	0	0
現在数 3.31	5	0	25	2	7	39

*その他の新規はアライグマ7匹・ウサギ2匹、譲渡はアライグマ6匹・ウサギ1匹

*死亡は成犬1匹(骨肉腫)、成猫1匹(肺炎)、アライグマ1匹(老衰)、ウサギ1匹(膀胱結石)、ハト1羽(老衰)

*アライグマは、環境省の特定外来生物飼育許可所有者に譲渡

エ 犬の鑑札等交付及び手数料収納事務

横浜市の「犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者」として受託事業を行う

◇保護犬の登録及び注射済票の発行を施設で行うことで、区役所への出向の手間を省略した

*但し、既に登録済の犬を保護した際には、区役所にて所有者変更手続きを行った

*保護犬の登録及び注射済票の発行において手数料の収納はない

オ 相談対応活動

電話、来訪、書面などによる動物に関する様々な相談には無料で応じる

◇電話による動物相談件数は、3187件、内ノラ猫に関する内容が1113件(35%)と最も多く、次に保護依頼・里親探し465件(15%)、譲渡希望119件(4%)、譲渡後の里親からの問合せ69件、傷病野生動物の相談58件、動物虐待・ネグレクトに関する相談54件、飼育上のトラブル46件、迷子・逸走44件、負傷犬猫の相談19件、他の動物愛護団体の活動問合せ等18件、ペットショップへの苦情7件、動物に関する問題のその他67件、保護譲渡関係のその他57件等であった。見学セミナー希望等が160件、行政関係は235件、また、寄付やボランティア等の問い合わせが704件あった。

・常に適正な返答ができるよう動物愛護法等の変更に留意し、必要な場合は専門家に相談する

・問題解決のための資料提供は無償を基本とする

・地域猫活動等の話合い、現場検証、その他訪問による相談対応にも努める

- ・横浜市より「地域猫支援プロジェクト」として年間10回出張相談を行う予定であったが、年間で6回行われた。各区の飼い主のいない猫対策・個別案件へのアドバイスや市民向け啓発チラシの作成アドバイスを行った。

<主として付属動物病院で行う事業>

ア 動物の保護及び譲渡を支援する活動

- ・動物愛護ボランティア並びに遺棄等動物の一時保護者に対しては、動物救済支援として利益を求めない医療を提供した

イ 要援助者に対する支援活動

- ・自己破産や傷病等による生活保護費受給者などが飼養している動物に対して、傷病治療や不妊去勢手術を求めた場合、飼育放棄防止並びに動物虐待防止の一環として利益を求めない医療を提供した
- ・生活保護費受給者であることの証明書を提示して頂くとともに、医療実費の負担額を相談し、生活に支障を及ぼさない範囲での分割に応じた

ウ 負傷動物の保護及び治療

- ・所有者不明の負傷した愛護動物を拾得した者から治療を求められた場合には、利益を求めない医療を提供した
- ・拾得者は、警察・保健センター等に届出を行い所有者の有無確認を行って頂いた
- ・所有者不明の猫の場合は、治癒後、不妊去勢手術を施し拾得者が拾得した場所に放つことを基本とするが、野外での生活が困難かつ引取り者がいない場合は施設保護を行った

エ 傷病野生鳥獣の保護及び治療

- ・在来種については、自然環境保全センター並びに動物園が専門施設となっているが、休日・休園等で持ち込まれた際には保護し、可能な治療を行った
- ・在来種の保護を行った際は速やかに自然環境保全センターに当該鳥獣の状況を連絡し、対処を相談した
- ・外来種並びにカラス・ドバトなど自然環境保全センターや動物園の保護対象になっていない動物については、相談者並びに動物の状況、種による対応の可否を勘案し、当該動物のより良い方向の提案に努めた

オ 飼育放棄防止及び動物虐待防止活動

- ・ペットホテルなどで預託を断られた医療加護が必要な動物の預託依頼は、附属病院での受け入れが可能であれば、入院として対応を行った

<協会と地域が連携して行う事業>

ア 地域猫推進活動

県内で殺処分される犬猫の中で、ノラ猫が産んだ子猫が8割に近い現状を鑑み、ノラ猫の繁殖防止に向けた不妊去勢手術を推進するとともに、ノラ猫にも適切な医療を提供する

◇ノラ猫の不妊去勢手術数 メス:253頭 オス:227頭 合計480頭

* 前年度より185頭減少（飼猫及び施設保護猫も含めた猫の総施術数は569頭であった）

◇手術予約数は1000頭程度あったが、捕まらずキャンセルとなるケースが例年通り多くあった。

捕獲方法や捕獲機の使用方法を丁寧に説明しているが、捕まり次第での手術を希望するケースが多く見られ、予約なしでの受付が課題ではあるが実施は困難といえる。

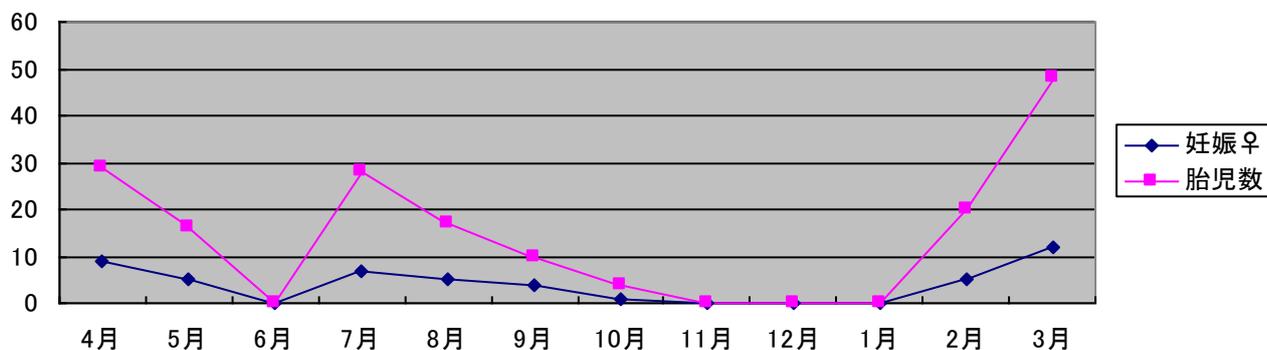
◇横浜市猫の不妊去勢手術補助金が通年に変更となったことで、新型コロナの影響下でも3月の妊娠中の不妊手術は前年度より4頭減少に留まった。

◇UR 都市機構の敷地内にいるノラ猫に TNR を行う許可を得るため「公益財団法人動物環境・福祉協会 Eva」の協力を頂き横浜市・神奈川区と共に半年以上の交渉を続け、2020年1月より着手。

<ノラ猫の月別手術数および妊娠等内訳表:2019年度>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
手術内容												
不妊頭数(メス)	19	24	10	26	22	39	30	18	10	19	14	22
(内妊娠頭数)	(9)	(5)	(0)	(7)	(5)	(4)	(1)	(0)	(0)	(0)	(5)	(12)
妊娠胎児数	29	16	0	28	17	10	4	0	0	0	20	48
妊娠割合	47%	21%	0%	27%	23%	10%	3%	0%	0%	0%	36%	55%
去勢頭数(オス)	17	12	8	25	9	34	26	18	18	23	20	17
不妊去勢総数	36	36	18	51	31	73	56	36	28	42	34	39

<ノラ猫の月別手術数および妊娠頭数グラフ:2019年度>



* 6月のメスのノラ猫の手術は出産後ばかりで妊娠中がなかった。

不妊去勢手術を目的としたノラ猫の捕獲を支援するために、無償で捕獲器の貸し出しを行う
 (保証金 10000 円/捕獲器返却時に返金。身分証明の確認)

◇捕獲器貸出延台数:76台 (内、未返却8台) 貸出依頼者数:70名

◇貸出期間は3週間を基準として貸出

◇現在の捕獲機保有は53台

ノラ猫が多頭数であったり、相談者が高齢等でノラ猫の捕獲が困難な場合などには捕獲送迎を代行した（交通費は依頼者負担）

◇捕獲代行回数：24回 捕獲数：87匹（オス：37匹 メス：50匹）

◇捕獲代行依頼が昨年の6割程度であったため、捕獲数が半減した

賛助会員制度の中に年会費 5000 円の「ノラ猫減らし隊賛助会員」を設定し、地域のノラ猫を減少させる活動を推進する

◇ノラ猫減らし隊賛助会員加入者数：84件（昨年度より1件増加）

自治会加入：4団体 ・ グループ加入：6団体

*入会後はオス猫：4000円・メス猫：5000円で不妊去勢手術を行った

*個人加入の他、グループ及び自治会・町内会としての加入も認め、特に自治体には奨励した

公益目的事業2：普及啓発・調査研究・行政参画等事業

① 普及啓発に関する活動

ア 普及啓発活動

参加者100名規模のシンポジウム、講習会などを年1回開催し動物愛護思想の普及啓発を行う

◇2019年5月19日：「犬猫の繁殖販売を考えるシンポジウム～動物愛護法改正に望むこと～」

麻布大学・生命環境科学部棟1階

（敬称略） 講師：今本茂樹（獣医師）、西山ゆう子（獣医師）

パネリスト：今本茂樹、西山ゆう子、細川敦史（弁護士）

コーディネーター：山田佐代子（神奈川県動物愛護協会会長）

参加費：1,000円（学生無料） 参加者数：74名（学生20名）

参加者30名程度のセミナーを年3回以上開催し動物愛護思想の普及啓発を行う

◇2019年12月6日：「これで安心？今回の動物愛護法改正」

講師：山田佐代子（神奈川県動物愛護協会会長）

◇2019年12月7日：「動物福祉セミナー」

講師：黒澤泰（神奈川県動物愛護協会常務理事）

◇2019年12月8日：「キャパシティ（許容範囲）を知っていますか？」

講師：西山ゆう子獣医師

動物愛護に関する講演依頼は、大小を問わず積極的に受諾し普及啓発を行う

◇2019年5月3日：「犬と猫と人間と」10周年記念イベント

上映会とトークショー（飯田基晴監督・山田会長）

◇2019年5月5日：すまいるフェス in 台東区 2019（黒澤常務理事）

「寺子屋・地域猫」

◇2019年6月17日：さくら国際高等学校講師（山田会長）

「日本の動物たちを取り巻く環境」「日本の犬猫の法律」「協会紹介」

◇2019年6月21日：青山学院横浜英和中学高等学校講師（山田会長）

「動物たちの福祉について考える」

- ◇2019年7月16日：「防災とペット」（山田会長）
地域カフェふれ〜る（六角橋プール集会場）
- ◇2019年7月30日：船橋市議会議員・動物議連勉強会講師（山田会長）
「改正動物愛護法の問題点と課題」
- ◇2019年10月4日：麻布大学獣医学部動物応用科学科実習講師（山田会長）
「日本の動物愛護・福祉について」
- ◇2019年10月26日：六角橋自治連合会・ペット管理委員会整備に向けて
オブザーバー：山田会長
- ◇2019年11月9日：ペット法塾・学習会講師（山田会長）
「神奈川県における動物行政の変遷について」

動物愛護精神普及に関する取材依頼を積極的に受けると共に、取材要請も行い普及啓発を図る

- ◇2019年5月9日：東京新聞・猫のトラバサミ被害取材
- ◇2019年9月21日：NHK・BS「家族になろうよ第3弾」出演
- ◇2019年11月29日：クローバーメディア・ShinoのVoice of life出演

第18回写真展2019を12月6日～8日に開催

- ◇2019年12月6日～8日：「写真で見る動物愛護の365日～動物達へのメリークリスマス～」
*かながわ県民センター1階展示場にて、3日間開催（来場者468名）

平安雅舎企画により開催されるチャリティコンサートに参加する

- ◇2019年11月30日（土）：雅楽チャリティコンサート（戸塚区・さくらプラザホール）
開会挨拶：山田会長

その他

- ◇2019年9月18日：横浜市大動物慰霊祭・慰霊の言葉
- ◇2019年9月22日：アニマルラブフェスタ（帝京科学大学）・パネル展示
- ◇2019年7月6・7日：清心女子高等学校（学生による動物愛護協会への支援活動）
- ◇2019年10月27日：日本大学藤桜祭・フリーマーケット参加
*犬猫の譲渡会は学校都合により中止
- ◇2019年11月30日（土）：清心女子高等学校文化祭（学生による動物愛護協会への支援活動）
*パネル展示・募金・オリジナルグッズ販売

イ 動物愛護教育を推進する活動

施設への団体見学、実習・研修等は、無料にて積極的に受け入れを行う

- ◇団体見学7件（34名）：帝京科学大学4名、上條ゼミナール6名、清心女子高等学校4名、
公社日本外国特派員協会4名、相模女子大学4名、神奈川大学経済学部3名、川口短期大学9名
- ◇個人見学22件（49名）
- ◇実習・職場体験14件（35名）：国際動物専門学校2名、川和中学校3名、カリタス女子中学校
3名、鎌倉インターンシップ鎌倉高校1名、日本大学生物資源学部2名、鎌倉インターンシ
ップ七里ガ浜高校3名、鎌倉インターンシップ鶴嶺高校1名、鎌倉インターンシップ深沢高校5

- 名、川崎高校（定時制）3名、横浜医療情報専門学校3名、宮前平中学校4名、宮崎中学校3名、沖縄ペットワールド専門学校1名、専門学校ビジョナリーアーツ1名
- ◇大学卒業論文関連5件（12名）：東京シューレ7名、帝京科学大学2名、帝京科学大学1名、帝京科学大学1名、東海大学1名
- ◇里親希望見学53件（130名） ◇ボランティア希望18名
- *実習・職場体験の依頼がリピートに加え新規もあり増加している

ウ 会報発行による啓発活動

- ◇会報「動愛だより」を2019年7月30日付で3000部発行
- ◇賛助会員、寄付者、里親、関係団体等への郵送の他、各種イベントにて配布
- ◇動物愛護活動に関心を持つ有名人、著名人への郵送、店舗等での設置等を行ったが、更に拡大する必要がある
- ◇過去3年分の賛助会員・寄付者・里親に郵送を予定していたが2年分となった。またメールにて添付送付した件数は75名だった。

エ 協会周知のための広告

- ◇フェイスブックなどSNSでの閲覧者を増やすために有料広告については、費用対効果から保留とした

② 調査研究に関する活動

ア 協会内のデータ管理と研究

保護、譲渡、ノラ猫の捕獲依頼、各種動物相談等について、進捗の管理を適正に行い、また内容の動向について研鑽を行う

- ◇各種動物相談のデータ入力を随時行い動向や事例について検証し問題解決に用いている。

低迷している譲渡数の増加を図るため、広報の方法等を研究する

- ◇Instagramに保護動物の日常や里親会参加動物と様子の紹介を始めたことが2019年度の譲渡数増加に功を奏したと考える。2019年12月31日にホームページをリニューアルしたことから2020年に入り閲覧数が徐々に増加している。

イ 対外的調査

神奈川県は、政令指定都市、保健所設置市と県域で動物行政が5つに分かれているため、地域ごとの違いについて一覧表の作成を行う

- ◇自治体による動物行政の細かな変更があり一覧表作成には至れなかったが、随時確認を行い対応には反映している。

ウ 大学等との共同調査

- ◇2017年度に帝京科学大学へ検体提供を行った細菌に関する論文がアメリカの専門誌（JMM）に投稿された。

③ 行政の事業等に参画する活動

- ア 神奈川県動物愛護管理推進協議会の一員として、神奈川県動物愛護管理推進計画の作成および達成に寄与するとともに、神奈川県動物愛護推進員の育成に助力する
◇2020年3月10日(火)：2019年度第3回・神奈川県動物愛護管理推進協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となった
- イ 神奈川県災害時動物救護活動連絡会議及び同マニュアル改定専門部会の一員として県内の災害時において速やかな動物救護活動が行えるよう寄与する
◇2020年3月10日(火)：2019年度第1回・神奈川県動物愛護管理推進協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となった
- ウ 神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会の一員として、神奈川県アライグマ防除実施計画の作成と実施に寄与する
◇2019年11月8日(金)：神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会出席(山田)
◇2020年2月20日(木)：神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会出席(山田)
◇神奈川県アライグマ防除実施計画による市町村からのアライグマ譲渡し依頼はなかった。
◇足立区滝野川警察署にて捕獲した1頭の收容依頼があり收容した。(右手首欠損)
◇横浜市のアライグマ捕獲従事者証を山田会長が取得し、横浜市内のアライグマ捕獲及び譲渡に努めた。但し、施設の收容状況を勘案して行うため依頼の一部のみの対応であった。
◇県内外からの保護依頼や外来生物法に関する問い合わせが多くあった。また、アライグマの譲渡希望者に対しては適正な飼養や飼養許可申請に関して指導を行った。
- エ 神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会の一員として、神奈川県ニホンザル保護管理計画の作成に寄与する
◇2019年12月17日：神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)
- オ 動物愛護週間事業の「神奈川県動物フェスティバル」に主催の一員として参加し、情報の発信や里親探しを通して動物愛護精神の普及並びに啓発を行う
◇11月24日「動物フェスティバル神奈川 in さむから・ちがさき」に共催として参画
*チャリティバザー及びオリジナルグッズ販売を行った
*犬猫の譲渡はわんにゃんマルシェ実行委員会が別イベントとして実施
- カ 横浜市「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として、横浜市の動物愛護事業に積極的に参加する
◇2019年5月14日(火)：2019年度第1回・横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田)
◇2019年10月29日(火)：2019年度第2回・横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田)
◇2020年開催予定の2019年度第3回協議会は新型コロナウイルス感染防止対策により中止

- キ 横浜市「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として、動物愛護週間事業の「動物愛護フェスタよこはま」に参加する
*2019年9月23日の予定であったが、荒天のため中止
- ク 横浜市「災害時動物救援連絡会」の一員として、災害時の対応に備える
◇2019年10月29日:横浜市災害時動物救援連絡会出席(山田会長)
◇2020年開催予定の協議会は新型コロナ対策により中止
- ケ 相模原市「人と動物の共生社会推進懇話会」の一員として、猫の適正飼養ガイドライン、ボランティア登録の制度化、地域猫活動モデル事業の事業化、相模原市動物愛護センターの基本構想策定等の意見交換に参画する
◇2019年12月20日:相模原市人と動物の共生社会推進懇話会出席(山田会長)
◇2020年開催予定の協議会は新型コロナ対策により中止
- コ 2019年6月に改正され2020年6月1日に施行される動物の愛護及び管理に関する法律の周知と同法の時差施行される内容に向けて提言を行った

公益目的事業：共通

ア 賛助会員を拡充し、協会活動の活性化を図る

(目標入会件数と入会件数)

会員区分	年会費	目標数	2018年度入会数	達成率
応援サポーター3000	3,000円	200件	149件	74.5%
応援サポーター5000	5,000円	200件	82件	41%
財政支援個人賛助会員	10,000円	100件	127件	127%
法人賛助会員	30,000円	6件	3件	50%
財政支援法人賛助会員	100,000円	1件	0件	0%
ノラ猫減らしたい賛助会員	5,000円	100件	84件	84%

◇賛助会員の入会件数増強のため新たな名称に変更したが、応援サポーター5000の広報不足で入会者が低迷してしまった。しかし、会費収入合計は前年度を上回ることができた。

イ リーフレット、HP、その他SNSの利用により寄附金の増額を図る

寄附金が、所得税、住民税の他、相続税の控除対象にもなることを分かりやすく広報する

◇寄付金控除や遺産贈与に関する問い合わせや控除領収書の希望が増加している。今後も広報に努め、寄付額の増加を図る。

ウ 募金活動の拡大

春、秋2回ずつ開催を継続している街頭募金へのボランティア参加者を増やす

◇ホームページ等で呼びかけを行ったが街頭募金のボランティア増加にはつながらなかった。

店舗への募金箱設置を拡大する：設置店舗の募集をリーフレットに入れる

◇募金箱設置店舗を増加させることができなかった。

各種イベントで募金箱の設置を行う

◇募金箱セット可能なイベントでは必ず設置したが、募金収入は目標に至らなかった。

エ 企業等の補助金・寄附金、公的助成金等の公募に適宜申請を行い支援を受ける

◇フェリシモ基金への寄付申請が、年2回から1回に偏されたが、寄付金付き商品からの寄付が加算され総額138万円のご支援を頂いた。

◇アニマルドネーションから年間6回、総額242,400円のご支援を頂いた。

◇厚生労働省キャリアアップ助成金を申請したが、入金は来年度になる。

◇イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」から8000円の商品購入カードを頂いた。

収益事業1：動物診療事業

附属動物病院では、公益目的事業を支える収益事業として診療を行い、動物愛護協会附属動物病院の立場から適正な飼育指導を行うと共に、公益目的事業に反する内容の依頼は行わないものとした

◇勤務獣医師の飼主患者との真摯な対応により動物愛護協会附属動物病院としての適切な運営が成され新規患者の増加とともに増収に反映している。

一般診療については適正かつ収益があがる診療費の設定を行い、消費税を徴収する

◇法定通りの消費税を徴収し納入した。

予防治療については、患者へのDMの他、HP等も利用し広く周知を行う

◇予防治療に関してはDM等も行っているが、増加にはつながっていない。

犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者として、狂犬病予防ワクチン接種を推進する

◇新規登録は7頭、狂犬病ワクチン接種済票発行は64頭、高齢・疾病による狂犬病ワクチン接種猶予証明発行は7頭であった。昨年は17頭であり高齢犬の死亡が多くあった。

*犬の鑑札交付並びに注射済票交付事務委託手数料は、各々250円が横浜市より支払われ、雑収入として処理した

収益事業安定のために獣医師雇用体制の確立を図る

◇2019年12月より獣医師1名を補充した。

新規患者増強のため、広報を行うとともに毎月の診療動向を精査する

◇協会入口の動物病院の掲示が功をなしている。また口コミでの新患が増加している。

収益事業2：動物愛護検定事業

年間3回の初級検定試験を実施すると共に、出張検定試験の年5回実施を目標とする

◇2019年5月18日、9月29日、2020年1月12日の3回動物福祉検定初級試験を行った。

◇2019年10月5日には横浜愛犬美容学園にて生徒に検定試験を行った。

◇申込数：84名 受験者数：74名

◇立志社・日本動物21より2020年度より東京校2校での検定試験とセミナー依頼があり受諾

検定内容に関わるセミナー等を年間10回開催する

◇2019年4月29日、6月8日、9月15日、10月22日、12月7日、2020年3月1日及び2019年9月28日の横浜愛犬美容学園でのセミナーを含め7回動物福祉セミナーを開催し、受講者合計で109名となり、昨年度の4倍となった。

◇毎回同じ内容でのセミナーである事と実施日の複数掲載に切り替えたところ申込は増加している。

動物福祉検定初級のテキストのみの販売を開始する

◇テキストのみの販売ではセミナーや事務所販売が25冊、HPからの申し込みが29冊をであった。

動物福祉検定中級試験テキストの作成を行う

◇執筆者の選定等で難航している。初級検定試験が難しいという声もあり初級の前段階として「チャレンジ検定」の設置を検討中。

収益事業3：物品・書籍等販売事業

ア バザー用品の販売

◇バザー用品は、HPなどで常時提供を呼びかけ多数を頂戴している。

◇4月27日・28日にかながわ県民センター展示場にて大規模バザーを開催した。

◇不要になったペットフードのバザー用提供が増加し、施設事務所の常設バザーの収入が増加した。

◇六角橋商店街内の貸店舗（2,000円）で年間9回のバザーをボランティア中心で開催した。

*2020年3月は新型コロナ対策により中止

◇ブランド品等高額商品は、リサイクル店にて買い取り、ネットオークションにも出品した。

◇2019年10月27日：日本大学藤桜祭・フリーマーケット参加

イ 協会オリジナルグッズの作成販売

◇新規商品としてTシャツと新デザインの便せんを作成した。また、缶バッジマシンを借りてバッジ作成も行っている。

◇ボランティアさん作成の布マスク（猫柄など）が好評である。

◇1種のラインスタンプ販売を追加した。

ウ 書籍の販売

動物愛護・福祉、野生生物、産業動物、実験動物等々の関係書籍並びにDVD等で、推薦できるものについて、以下を委託販売等により動物愛護思想の普及啓発に用いた

◇「地域猫のすすめ」物品寄附による販売

◇「動物たちのためにできること～杉本等追悼集～」物品寄附による販売

◇「地域猫活動のすすめ」DVD委託販売

以上